

平成24年5月28日 開会
平成24年5月28日 閉会
(臨時第4回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 82 号

平成 24 年第 4 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 24 年 5 月 25 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 24 年 5 月 28 日 午後 2 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 1) 議案第 75 号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定について
 - 2) 議案第 76 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 3) 議案第 77 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - 4) 議案第 78 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)
 - 5) 議案第 79 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)
 - 6) 議案第 80 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 1 号)
 - 7) 議案第 81 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

○開会日に応招した議員

竹口大紀	米本隆記
大森正治	杉谷洋一
野口昌作	池田満正
近藤大介	西尾寿博
吉原美智恵	岩井美保子
諸遊壊司	足立敏雄
小原力三	岡田聰
椎木学	鹿島功
西山富三郎	野口俊明

○応招しなかった議員

なし

第 4 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 4 年 5 月 2 8 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 2 4 年 5 月 2 8 日 午後 2 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 75 号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定について

日程第 4 議案第 76 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 77 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 78 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 7 議案第 79 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 8 議案第 80 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 議案第 81 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壊 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
17 番 西 山 富 三 郎	18 番 野 口 俊 明

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長…………… 小 西 正 記 教育次長兼学校教育課長…齋 藤 匠
総務課長兼住民生活課長…酒 嶋 宏 社会教育課長 …………… 手 島 千津夫
幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄 企画情報課長 …………… 野 間 一 成
税務課長 …………… 小 谷 正 寿 建設課長…………… 池 本 義 親
農林水産課長兼農業委員会事務局長……山 下 一 郎
水道課長 …………… 野 坂 友 晴 観光商工課長…………… 福 留 弘 明

午後 2 時 開会

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） これから開会します前に、傍聴者の皆さんにご連絡しておきます。大山町議会につきましては、5月20日より10月20日までクールビズということで取り組みをしております。本日の議員の皆さんの服装は、クールビズということで議長が許可をしておりますのでよろしくお願いいたします。

そういたしますと、ただいまから開会いたします。ただいまの出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成24年第4回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって3番 大森正治君、4番 杉谷洋一君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 議案第 75 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 75 号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず初めにこの度保健課で起こりました不適切な事務、このことにつきまして、町民の皆様、そして議員の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことに、心より深くお詫びを申し述べさせていただきたいと存じます。

ゴミ袋紛失の事件やあるいは公金の横領、そういった不祥事が発生をして、その都度、綱紀の粛正、職員の意識の改革、あるいは事務の改善、そのことにつきまして取り組みを進めてまいったところでございますけれども、今回このような不祥事が発生をいたしました。誠に遺憾に存じます。

さて、議案第 75 号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定につきましての提案理由の説明を申し述べさせていただきます。

まず、内容といたしましては、給料の 10 分の 1 の減額、そして減給の対象となる月は、6 月といたしております。

今回の不祥事につきましては、担当部署における職員の知識の不足、あるいは不適切な対応につきまして管理体制の甘さや不徹底等につきまして、関係する職員の処分を行っております。

しかし、これまでの度重なる職員の不祥事の反省についてお示しをし、そして今後の取り組んでいく対応策、これの実施につきまして皆様のご理解を賜りたく、職員の処分だけではなく、私と副町長につきましても給料の減額を行いたいと考えているところであります。

今回のことを受けて、改めて職員の意識の改革、あるいはモチベーションを高めていく、そのための取り組み、また各支払い事務において、支払いの事務を持ってありますところの各部署、その全てにおいて、あるいは業務についてそのチェックと改善をすすめていき、併せて管理体制の強化、このことを努めてまいりたいと存じます。どうぞ、ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

なお、施行日は 6 月 1 日といたしておるところでございます。以上で議案第 75 号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（11 番 諸遊 壊司君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11番 諸遊 壊司君。

○議員（11番 諸遊 壊司君） まあ6月から町長、副町長、1ヶ月間、10分の1をカットするということですが、それがいいか悪いかということは、まあおいておきまして、確かこれは3月議会に、名前をあげますと小原議員さんでしたかな、一般質問でそういう質問をされまして、その時は確か課長ほど、担当課長が10分1、1カ月でしたかな、その関係の上司が訓告処分でしたか、で今になって何故、町長と副町長がそういうカットをされるのか。まあもちろん、職員の管理体制の強化とかチェックはもちろんありますけども、その時の質問は確か、町長はしないんだという質問、答弁でなかったかと思えますけど、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 諸遊議員の質問が不確かなのではないのかなーと思えますけれども、この事件については4月でございますので、そういった案を、件は何か勘違いのような気がいたします。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 申し訳ない、不確かだったかもしれんです。一般質問は一般質問でそういうことで、その時にはでだったかもしれんですけれど、臨時議会で出たのは確かでございます。その後の。その時に、課長は10分の1、その上司が訓告処分ということは間違いなくと思います。で、その時に町長、副町長はされずに、今、この場に及んでされるのは何故かということでございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） えーと、少し誤解があるところもあるかもしれませんが、補足を担当のほうからさせていただきますけども、まあ4月に全協のほうでも話をさせていただいて、その後、議員からのいろいろなご指摘、ご意見をいただき、我々のほうでもチームを組んでこの取り組みを進めているところであります。その後の最初の議会が、本日だという具合に承知をいたしております。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 4月に処分してまいりました。当事者が10分の1の減給処分、担当課長が戒告処分、課長補佐が訓告処分の処分を行っているところでございます。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口 俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） まあ本案は給料改定ということ、特別職の町長の給与を下げ

るということではありますが、先ほどの提案説明にありましてとおり、不祥事についての自らの減らすということのようでございます。まあ、これは当然のことではあると思っておりますけれども、ただ私これが今の町長の言葉のなかでですね、職員のまあ綱紀肅正ということに努めるということではいろいろされるということをお願いしたんですけれども、まあ今もう一つ、その町長の決意っていうんですか、それが足らんのかなという気がしてならんわけでございます。って言いますのは、まあ 200 何人おるこの職員がですね、町長のほうを向いて仕事をしていく姿勢がずっと続いておるといふのならこの不祥事ないと思えますし、町長の気持ちが一丸となって、支えていくんだという職員の気持ちと一緒にしておればですね、こういうことない。ところがまあバラバラであるというその現れが、次から次にこういう不祥事が出たということだと思います。そういうなかでですね、これ本当に対外的にも示しがつかないという状況でもあるということになればですね、これはもう背水の陣を町長は引いていただかなければ、こりゃおかしいでというのが住民の目ではないでしょうか。ましてや町長もそういう 4 年に 1 ペン選ばれるわけでございますんで、そういうことがですね、ずーと続くということになれば、本当にそういう思いを行動で表すということもしていかれんといけん。あるいは他の行事がいろいろあっても、このことについてもう少しの間、他のことをたばこしてでもこのことに終始職員とのコミュニケーションに目を向けるんだというそういう姿勢をですね、とっていただきたい。それも目に見えるような、そういう姿勢をとっていただきたいというのが私の思いであります。でこの金額を下げる、それから処分をする、というのはまあみやすいことでございます。だけれども、職員の本当に皆さんの気持ちが、町長と執行部と同じ気持ちになって、よし町民のために頑張るんだという公僕の決意になるためにはですね、やはりそういう姿勢と時間が必要だと思いますが、それについてもう少し詳しい姿勢あるいは方針、それも一緒にお聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 鹿島議員より、私の姿勢ということについてご質問をいただきました。また時間も掛かることではないのかという話もいただきました。正に私自身もそのように感じております。これまでのごみ袋の紛失の不祥事から、各部署で不祥事が発生をし、そして議会の皆さんにもこのことについての対応策、述べさせていただきながら、あるいは昨年の公金の着服の事件においても、たくさんの方々からご心配、本当にご迷惑をおかけいたしました。まずは全ての職員に、この現状を踏まえてどう思うのか、そして自らどう行動すべきなのか、そのことをまず意識浸透させるために全職員にレポートを書かせて提出をし、私も一人ひとりのものを見届けました。それぞれがそれぞれの思いを持ってやってくれる、そう思ってこのレポートについても提出を求め、全員から提出をさせたという経過があります。しかし、その上において、この事件であります。

議員ご指摘のように、全ての職員に私の思いがまだまだ届ききっていなかったという現状

であります。それは管理職、所属長一人ひとりにおいても、まだまだ温度差があったという具合に私自身の不十分さを感じております。一方では、そういったことを踏まえて、一生懸命、課のまとめを、取り組みをしている職員もたくさんおります。ご指摘をいただくなかで以前にもお話しをさせていただきました。本当に職員に温度差があって、そのことが残念でなりませんし、これから取り組んでいく部分においては、この点がまず 1 点あります。職員の意識の改革という言葉、その言葉でできる問題ではありません。外からの評価や意見をいただいたり、成果の上がる業務については、本人を評価をする、逆にそうでない場合には、厳しい評価をしていく、そういったことも必要であると思っております。職員一人ひとりのモチベーションを高めていくための、取り組みを私たち特別職は勿論それを管理職に、そしてその家族である職員全体に広げていく取り組みを一步一步、やらせていただきたいと思っております。

そしてもう一点、これまでのこの不祥事の状況を見ていくなかで、事務、支払事務を含めてですけれども、事務の見直しもしていかなければならないと思っております。現在各課にまず支払い事務の状況、チェックをし、することを指示をし懸案事項がないのか、あるいはこういった案件が本当になのか、見直しすべきはないのか、各課全てにその指示をし、作業をしている現状であります。

今後、そういった一つひとつの積み重ねをしていくなかで、議会のほうの皆さまにも報告をさせていく場面も出てくるのかもしれませんが、その時にもまたご指導やアドバイスを賜りたいと思っておりますが、そういったことを一つひとつ進めていき、そして私も年末年始あるいは管理職会、全体の会、口を酸っぱくするように訓示をし指示をし、しておりますけれども、それが全ての職員に行き渡っていない、管理職にも行き渡っていないのであろう、この結果でありますので、そのことを踏まえて取り組みをさせていただきたいと思っております。

特に進めていきますなかでは、単に職員だけ管理職だけの協議、検討だけではなく、やはりこのことを進めていくなかで、外部からの意見やあるいは評価を得る仕組みも必要であると思っております。予算を提案させていただき、公費を提案させていただく場面も出てまいります。そういった思いを持ってこのたびの議案を出させていただいているところであります。議員の皆さまのこれからのご指摘も賜り、今後の取り組みをしっかりとやらせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（16 番 鹿島 功君） 議長、16 番。

○議長（野口 俊明君） 鹿島 功君。

○議員（16 番 鹿島 功君） 今いろいろ聞いたわけでございますけれども、まあこの件について事務的なものの改正っていうのは当然せないけんとは思いますが、やはり、なんぼ改善してもこれは限度があります。要するに問題は、そこの気持ち、心がですね、やっぱり集中して皆さんと一緒に公務員であるということを自覚して、町長と一緒に進んでいくという気持ちにならん限りですね、これを何とか不正してやろうと思えばですね、いかなる

ことをすれば、今のなんぼ銀行員だろうがなん何だろうが、そういう不正が出てくるわけでございますんで、そうではなしに、私はそれでこの罰をどうかとか、自分、その町長は今回の10分の1っていうのは当然なわけでございますけれども、そのいわゆる交流っていいですか、職員と町長との交流話、あるいは上司との話し合いがいかにか取れるか取れないか、そういうのを持つか持たないか、上であれやれこれやれって命令したってですね、人はついて来ないっていうのは、一番町長もよう知っておられると思うんです。200人っていうことは非常に大変な数字の職員ですけれども、ですけども今回の場合はこれだけ世間からこういう状態になった場合はですね、本当に背水の陣を引いてですね、その職員と一体となって改革していくという心構え、ここの議場であるいは全体を呼んで訓示したってこれは通じんと思います。やはり町長自身が、その課の中に回って入っているいろんなコミュニケーションをとってですね、「ああ、変わってきたな」というぐらいその思い入れが入らんとですね、駄目でないかなという私は気がしております。だから、懲罰とか職員を叱ってとか、そういうのはもう限界が来ておると思います。そうでなしに、一生懸命その執行部や町長のその気持ちですね、職員にも通じる、即ち組合運動は何回ついても同じことが出てくると思います。やはり摩擦があればあるほどそういうことが、離れれば離れるほどそういうことも出てくるわけですし、いろいろな面で、やはり和を以って尊しとした日本のいい伝統があるわけでございますけれどもそういうなかでの叱るばかりが能ではないわけでありまして、またこの人事評価ですねやはりいろんな面で欠点があるところにはやっぱりでも厳罰に処せないけん。そこをうまく使い分けるその町長の姿勢をですね、やはりまだまだ末端に届いていないというのが、これまでのあった経過であります。そういう思いからするとですね、もう一度、今言った私の提言っていうのですか、それをされんと前に進まんじやないかなという背水の陣をされた町長の行動がですね、表れてこんと住民は理解せんではないかなという、それだけのもの凄い変な時期ではないかなというふうに見てます。

その最後にもう1回、町長のこれから、今言った提言も含めてですね、思いを住民の皆さんに伝えてもらいたいと思います。お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 鹿島議員よりご指摘をいただきありがとうございます。議員よりその今後の取り組みということのなかで、特に職員とのコミュニケーション、そういったことは特に重要であるというご指摘でございました。私も正にそのように感じておりますし、考えております。今現在、チームを組み、取り組みを進めていくなかで、一つひとつ具体的にこれもやりっぱなし、あるいは言いつぱなしということではなく一つひとつを行い、それを報告をし、あるいはそれを見、積み重ねていく、その取り組みが非常に重要であるという具合に思っております。職員との対話やコミュニケーション、これはもちろんやっていかなければなりませんし、ただそれだけで全てがクリアできるということではないと思っております。

。議員のご指摘のとおりであります。本人一人ひとりの思いが、一つの方向に向かっているかということであると思っております。そのことを議員のご指摘をしっかりと受け止め、その取り組みを一つひとつ積み重ねていきたいと思ひますし、それと同時にやはり今の支払の事務等々のなかでどうしても合併をして、あるいは組織を再編をしていくなかで長所の部分と少し弱い分とがどうしてもあります。ここの弱い部分に力が入れきれなかったという反省があります。その部分は、やはり直接関わっている職員と検討し見直しをし、取り組みを進めてまいりたいと思ひております。2つの視点をもって今後の対応、しっかりとやらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。先ほどの諸遊議員の質問にちょっと関連するかもしれませんが、当初、全協で説明等されたときにやはり町長は、給与の減額等しないという方針でまあ皆さん聞かれておると思ひますけれども、今回このように、改めて町長の給与の減額、ここは副町長の件も入っておりますけれども、町長の給与の減額をされるにいたった方針変換をされた理由というのをもう一度お聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この理由ということにつきましては、先ほど鹿島議員のほうから、お話をご質問いただいたところの思いにいきつくところでもありますけれども、これまでの不祥事、それぞれ対応し担当課のほう、そして我々も含めて取り組みをしてまいりました。処分のことについても然りであります。

しかし、このたびのこの4月に入ってから、この状況を踏まえるなかで、先ほど鹿島議員からもお話しがございましたように、本当に基本的に根本的に全ての職員にしっかりと根付かせるという思い、その姿勢を表せていただきその取り組みを本当に時間がかかるかもしれませんが、一人ひとりのミス、人間でありますので、一生懸命業務をしていてもミスが生じることはあると思ひております。ただそのミスが、きちっと課のなかでのカバーであったり、関係のなかでのカバーであったり、早い初動の段階でできるそのためには、やはり課内でのコミュニケーション、我々とのコミュニケーション、非常に重要であると思ひております。一步踏み込んでしっかりと全体として、今後の取り組みを進めていく、その過程のなかではどうしても補正の予算的なものも願ひする場面も出てくるのではないのかなと思ひたりもいたします。まあそれはそれとして、今後の取り組みをしっかりとやらせていただく思いをこのたびこのような形で議案として、出させていただいたところでもあります。よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口 大紀君） はい。今ちょっと、答えがかみ合っていないので、回数にできれば入れないでいただきたいんですけども、先ほど聞いたのは、そういう思いであるというのは、まあ鹿島議員、あるいは諸遊議員への答弁で分かったんですけど、そういう思いがあるのなら、当初から町長給与減額しますよということで出されたら良かったんじゃないかなというふうに思うんですが、当初は、全協で説明された時、町長給与減額等されないんですかというような質問した時にですね、まあ今回しないというような説明があったんですけども、まあその時は、こういうふうに考えてなくて、今、町長給与の減額をするようにされた理由、なぜ当初からされなかったのか、そこを説明ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員のほうから、当初、といいますのは、その当初はいつがでしようかね。（「全協で説明された分」と呼ぶ者あり）全協ですね。はい、失礼しました。全協のほうでの、前回の話のなかでの説明ということのなかからであったという具合に思います。その時の心境のなかで、課のなかでの事案、課としての責任のベースとしたなかで、しっかりとやっておらなければならないことであった私はそのように、その時に感じております。しかし状況をみて、あるいは理解をしていくなかで、過去の状況も紐解き、見ていくなかで、これは単にそこだけの問題ではない、先ほど来から話をしておりますように、全体として、しっかりと浸透させていく必要性を非常に感じたところであり、その思いが今ここに提案として出させていただいているところであります。

○議員（1 番 竹口 大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口 大紀君） 今、答弁のなかでその時説明された時は、課の管理のなかで、その担当課、まあ課長、課長補佐が、まあしっかり本人さんも含めて責任をとればいいということで、その時は町長の給与減額までは考えていなかったということで、私はその考えでいいと思います。各担当課長、管理職ですからね、部下が、直属の部下が何か不祥事を起こす。起こした場合は、その管理者である課長が責任をとると、これでいいと思います。これなんで町長が、その責任をとる必要があるのか、町長の責任の取り方の考えで、もう職員さん 200 人少々いらっしゃるなかで、もうそのどの職員さんが、何か不祥事を起こされたときには、必ず首長が、町長が、責任をとらなければならないというふうに考えていらっしゃいますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 事件の内容等によって町長が自らの判断として行うべきことであると思っております。

○議長（野口 俊明君） はい、他に。えー、竹口大紀君の質疑は、（「答弁漏れ」という声あり）いや、町長の答弁は答弁であります。答弁漏れを敢えてする場合もあるわけでありますから、そういうことについては、今回の質疑では、認めません。3回となりましたので、これで終わります。次ありませんか。

○議員（10番 岩井 美保子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番、岩井 美保子君。

○議員（10番 岩井 美保子君） 先ほどから、議論されておりますですが、これに反対するものでもありません。町長、副町長が責任をとということで、議案に上がっております。それでいろいろなことを考えられまして、その町長が責任をとられるというのは、私が以前一般質問をいたしました指定管理者が、条例違反してまであれしましたというようなことも言いましたですが、そのようなことも含まれておりましたですか、それは全然別でしたか。教育委員会の委員長の答弁には、仕事ができるからそれはよろしいという、お仕事が他のほうではできるから評価しているということで、あれはありませんでしたですが、そのようなことで良かったんでしょうかと、今になって思いますがいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 岩井議員より指定管理者の件についての話がございました。そのことについては、このたびのことには関係をいたしておりません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） まず、原案に反対者の討論を、発言を許します。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 原案に反対ですね。竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 原案に反対の立場で、討論させていただきます。先ほどの質疑でも申し述べましたとおり、私の考えとしましては、この組織の管理体制強化するにあたって、町長給与を減額するというのは、管理体制の強化につながらないというふうに思います。つまり管理職がそれぞれいっちゃって、各担当課を任されている。その直属の部下がまあいいことをしても悪いことをしても責任をとるのは、管理職、課長であるというふうに考えます。各管理職である課長がもし不祥事等を起こされましたら、それは任命者である町長等が責任をとるというのは、これは自然なことだというふうに考えますが、各担当課、管理職の管理下にある職員さんが不祥事を起こされた際に、町長が給与を減額して責任とりますよというようなことをすれば、どうなるか。管理職の方は、直属の部下が何か不祥事を

起こしても、いや、町長が責任とってくれるけん、まあほどほどでええわ、というような気持ち、まったくそのとおりの、気持ちにはならないとしても気持ちが緩むことはこれ間違いないです。

もし、管理体制を強化するのであれば、管理職が、管理職の方が、その直属の部下が何か不祥事を起こされた際に、今回のような軽い処分じゃなくて、もっと重たい処分、場合によっては降格する等の処分、重たい処分を科せられるという心理状態で各課を管理すれば、もっと厳しく管理できるのじゃないというふうに思います。よって、この町長給与の減額は、組織体制の管理評価につながらないというふうに考えますので反対したいというふうに思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口 俊明君） 17番 西山 富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） 中国の格言に「泣いて馬謖を斬る」という言葉があります。正に町長はそのような真髓であろうかと思えます。また、自らが、政治家たるもの身を削って矜持を保つという言葉があります。日本の政治家は、我々も小なりと言えども政治家です。町民に責任を持ち、住民にも責任を持ち、福祉の向上に努めようとするときには、自らが矜を正すべきであります。町の執行機関の最高である町長、副町長の真意を重く受け止めて、賛意といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第75号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第76号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第76号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第76号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

国におきましては、平成23年度公務員給与の取扱について、給与を平均7.8%削減する法

案及び国家公務員法制度関連法案の成立を求める政府とそれに反対する野党との間で協議が行われてきましたが、今年の 2 月の国会におきまして人事院勧告によりますところの 0.23% の引き下げを実施した上で、平均 7.8%引き下げる特例法案が成立いたしました。

本町におきましては、人事院勧告の取扱についての対応が遅れておりましたが、この度行政職給料表及び医療職給料表（二）の給与につきまして平均 0.23%の引き下げを今年の 4 月にさかのぼって実施をするものでございます。なお、施行日は 6 月 1 日といたしております。

以上で、議案第 76 号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 76 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 76 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 77 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 77 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 77 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、医療費と関連支出の増加に伴う財源を確保し、国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の税率・税額を改正するものでございます。

まず、医療分からご説明申し上げます。平成 24 年度の保険給付費は、前年度実績見込みに対して、率にしては 3.65%、額にして約 5,900 万円増の約 16 億 8,500 万円を見込んでおります。このほか保健事業費等を含めた医療分の歳出の合計は、約 21 億 1,700 万円といたしております。これに対しまして、国庫支出金等の歳入を約 18 億 900 万円見込んでおり、歳入歳出不足分約 3 億 800 万円のうち基金を 5,700 万円繰り入れ、残りの約 2 億 5,100 万円を課税額といたしました。税率・税額につきましては、地方税法第 703 条の 4 の規定に基づき、所得割を 5.90%、資産割を 26.60%、均等割を一人当たり 20,200 円、平等割を一世帯当たり

17,500 円、特定世帯は、8,750 円といたしております。

次に、後期高齢者支援金分につきましては、歳出で支援金を前年度比 6.42%、約 1,620 万円増の約 2 億 6,800 万円と見込んでおります。歳入では、国庫支出金等を約 1 億 7,200 万円見込んでおり、歳入歳出不足分約 960 万円（後段に「960 万円」を「9,600 万円」との発言訂正申出あり、承認）のうち基金を 500 万円繰り入れ、残り約 9,100 万円を課税額といたしました。税率・税額は、所得割 2.22%、資産割 10.20%、均等割 7,300 円、平等割 6,400 円、特定世帯は 3,200 円といたしております。

介護納付金分につきましては、歳出で納付金を前年度比 2.71%、約 400 万円増の約 1 億 2,800 万円と見込んでおります。歳入では、国庫支出金等を約 7,400 万円見込んでおり、歳入歳出不足分約 5,400 万円、これのうち基金を 400 万円繰り入れ、残りの約 5,000 万円を課税額といたしましたところでございます。税額・税率は、所得割 2.54%、資産割 14.00%、均等割 9,600 円、平等割 5,500 円といたしております。

税条例につきましては、改正前、改正後それぞれの当該改正部分に、下線を引いて表示をいたしております。

附則において、この条例は公布の日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用することとし、改正後の大山町国民健康保険税条例は、平成 24 年度分の国民健康保険税から適用し、平成 23 年度分までの国民健康保険税については、なお、従前の例によることとしております。

以上で、議案第 77 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 失礼します。提案理由の説明のなかで、額を間違えて読んでいる場面があったようでありまして訂正をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） ただいま町長より申し出がありましたので、その訂正の場所をお示しく下さい。

○町長（森田 増範君） 後期高齢者支援金分につきましてはのなかで、歳入歳出不足分約 9,600 万円というのが正しいところでありまして、これを 960 万円と表したようでございまして、訂正をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） ただいま訂正の申し出のあった部分につきまして、訂正を認めます。そういたしますと、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 大森 正治君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大森 正治君。

○議員（3 番 大森 正治君） 担当課長さんがいらっしゃらないということで、質問しにくい部分もあるんですが・・・

○議長（野口 俊明君） いや、担当課長はおります。

○議員（3 番 大森 正治君） ああ、そうでしたね。はい、よろしくお願いいたします。先ほ

ど代行するっという事聞きました。

そうしますとね、あのこの議案の説明資料のなかにもはっきり書いてあって、こっちのほう非常に分かりやすく、そちらを基にして質問させていただくんですけども、3月の当初予算では、一人当たりの国保税の平均の引き上げ額が約1万円ぐらいということで聞いておりました。まあそれを今回基金をもっと投入して繰り入れて、一人当たり4,337円の引き上げに圧縮するということが書いてあってなるほどというふうに思いましたが、基金額かなり余ったというのかな、当初基金を23年度に投入する、繰り入れる予定のんが、そんなに必要でなくなったということで、基金が余ったというのですか、その分、ここに繰り入れて引き上げ幅を押さえたということがだいたい分かったわけですけども、町民の気持ちからすると、ちょっとなんか中途半端じゃないのと、やっぱり引き上げないで欲しいというのが、国保加入者、町民の皆さんの本音だし、そう願いだろうと、そういう願いだろうというふうに思うんですけども、あと少しこの基金を入れれば、引き上げる必要がないというふうに私は思うんですが、計算してみた結果ね、約2,400万円ほどもう少しくプラスしていけば引き上げる必要がないというふうに私は単純にですけども、計算してみましたけども、そこまでに至らなかったのは、何故でしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より質問をいただきました。基金が余ったからという表現をされましたけれども、とてもそのようには、こちらのほう承知いたしておりません。これまでの厳しい経済、地域経済情勢のなかで、3年間国保の運営、協議会、のほうでもいろいろとご協議をいただいて、結論として、国保の税と額は上げない方針でここ3年間きたというのが現状でございます。

しかし、この先ほども説明いたしましたなかで今後の国保の医療費分等々と非常にこう伸びていく可能性がありますし、合わせて基金ということについても、実は、そういう余裕がある状況ではないと思っております。このたびの見込みとして、1億2,000万ほどの基金の積立ということでございますけれども、先ほどお話しがございましたように、6,600万の基金からの繰り入れをいたしておる現状であります。国保については、毎年、状況によって持ち出しが多くなる場合、少ない場合もあろうと思っておりますけども、今後の高齢化の時代も含めて、この状況をみると、今後の基金からの繰り出していくことについての、考え方、非常に思慮してしておかなければならない状況にあると思っておりますのでありまして、そういったことも含めてこのたび国保運営協議会この指針を出していただき、このたび町長として提案させていただいたというところであります。ご理解を賜りたいと思っております。

○議員（3番 大森 正治君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 基金の使い方の考え方じゃないかなと、どういうふうにか

れを捉えるかということかもしれませんですけども、まあ今回 6,600 万を繰り入れて、なお 1 億 2,600 万、1 億 2,700 万ですか、約ね、基金が残るということになるんですけども、さっきも言いましたように、計算した結果、このなかからあと 2,400 万ほどね、プラスしていけば、繰り上げる必要がないわけです。今のね、おっしゃったように町民の経済状態非常に悪い、これはずっとみんなが共通理解しているところですが、ですから町民の皆さん、取り分け国保加入者の皆さんの生活実態っていうのは、大変だっていうことはまあ町長もご存じだろうと思います。そういうところに、こういうふうなまた引き上げをかぶせるというのは、やはり余計生活を圧迫していく、また感覚から言っても滞納せざるえんなどということにもなってしまう、悪循環になるのではなるんじゃないかという気がするんですよ。だとしたら、わたしはまだ余裕があると思うんです。今言いましたように、1 億円ほどまだあるなら、もうちょっと使ってもいいじゃないか、こういうときこそ基金を使うべきじゃないかなというふうに思うんですよ。そういうふうには、考えられなかったんでしょうかね。そのへんをもう一度お聞きしたいと思うんですが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 考え方の違いだと思っております。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（3 番 大森 正治君） はい。

○議長（野口 俊明君） 8 番 西尾寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 私は逆ですね、逆に心配しております。この財政状況をみますと特別会計の財政状況、国保の場合は、なるべくこの特別会計のなかで始末するというのが基本だというふうに思っておりますが、一般会計からの繰り入れということは、考えないという形で話を進めたいと思いますが、そうなった場合に平成 20 年度の基金がですね、3 億 8,600 万、ところがどんどん減ってきました。今 1 億 2,600 万ですか、まああると言われますが、3 年ほどで、2 億 6,000 万減ったということになるろうかなと、その時にこの特別会計で操作をする、相殺しちゃうといった時にね、今度一般会計から繰り入れないといった場合に今まで、今のところは、ずっとこの基金から出しながら、なるべく税率を下げた、あるいは基本料金を均等割りとか、そのへんから下げていきながら、大山町は他町よりも若干少なめと、県下でも少ないほうというふうになっておりますが、実態の中身は取り崩しながら、下げているということが、はっきりしておるんじゃないかなと。そうなった場合に、一番基金を取り崩したのが、1 億 4,400 万取り崩した、去年、おとどしか、ありますね。そういった場合に 1 年で無くなる可能性があるわけですが、無くなった場合に、同じような状況が続いたと仮定すれば、一気に料金が上がるということが考えられますが、そのへんの話はどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西尾議員からまた角度の違ったご質問をいただきました。ご心配の点についてお話しをさせていただきたいと思えます。まず基金の取り崩しの関係のなかでありますけども、資料のなかでも 1 億 4,000 万取り崩した年がございます。22 年度ですね。このときには、経過もお話しをさせていただいた経緯があると思えますけども、後期高齢者の制度が始まった段階のなかで、そのときに始まったときに交付金、受けるのか受けないのかという仕組みのなかで、受けると、引き続き受けるという方向のなかで、受けていたものをこの 22 年度において、お返しをしなければならないということがあって、この金額が突然出ている経過があります。多分議員の皆さんご承知のことだと思えます。

ただ、それはそういう経過がありますけども、その後、税率を据えおいていくという経過のなかで基金の取り崩しというものを進めさせていただいた経過があります。そこは議会のほうからでも基金がこれぐらいの状況ということ踏まえながら、その状況を踏まえながら、ご承認いただいたという具合に思っております。ただここ 24 年度のこの提案の内容につきましても、税額のアップということのお願いをするにしても、それを基金取り崩しをしない状況ですとかなりの額になってくると。で、運営委員会のなかでもいろいろと、評議あるいはこちらの事務方のほうでも検討するなかで、据え置きから一気にということも踏まえてあるいはここの基金の状況を踏まえてこのたび、6,600 万の基金からの繰り入れというものを提案をさせていただいているということでもあります。従いまして、25 年度に向けてについては、先ほど大森議員のほうから、基金についての余裕とゆとりというお話しがありましたけども、逆にそうでない環境という視点を持っておかなければならないと思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

〔「あの、だから・・・どういうふうな考え方」と呼ぶ者あり〕

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 今回、基金のほうの取り崩しをして税額を 1 万円あてるのを 4,337 円までの引き上げに留めることができたということでございます。この財源として約 6600 万ほど使っておると。逆にこれを計算しますと、倍額の金額であれば、1 億 3,200 万、この分を逆に支出するということになると、引き下げた分を約計算しますと、だいたい 5,700 円の約 2 倍ですから、1 万 2,000 円、1,400 円というふうなかつこうになりますか、西尾さんが、おっしゃっていただいた 1 億 4,000 万という近い数字、1 億 3,200 万と対比してみますと、だいたいその繰入金 1 億 4,000 万というのを、というよりも基金を全部使い果たしてもですね、まあ 1 万 2,000 円ぐらいの減額にはなるけれども、そうすると来年度以降は、基金が全然なくなってしまう、そうすると来年度以降は、単純に考えても 1 万 2,000 円

ぐらいの税額上昇というふうになってくると思います。それを可とするのか、あるいは今安定した国保の体制を保つためには、多少税額を押さえながら、基金の運用をきちっとしたものにして、住民の方に納得していただける税率を、税額を保つというのが行政のほうの責務ではないかというふうに考えておりますので、税額をできるだけ安く押さえるように、あるいは基金のほうもですね、ある程度緊急支出があるというふうに考えますので、その財源としての充当するためにも基金は、ある程度まあ最低ででも今ここに残っております 1 億 2,600 万程度は、確保していきたいというふうに考えております。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 何かおかしげな話になっておるですけども、普通はですね、基金を保ちながら税率を下げるというのは、まあ理想ですわ。まあ理想を言っておられるなと思いますけども、現実問題として基金はどんどん減っておるという話をしておるんです、私は。基金はどんどん減っておるんです、ね。で、医療費は上がっているんです。医療費は年にだいたい 2 億近く上がっていますね。国保全体で。確かそうだと思います。そうやってきたときに、今の老人化率が上がります。来年あるいは再来年、まあ 6,600 万でいくと、2 年で基金がなくなる、そういった場合に、もう少しですね、上積みというか、その医療費が、給付が上がった場合に下手すると、来年の 1 年、2 年持たないという場合に、財源がないので、底上げあるいは圧縮が出来なかった場合に、一気に上げるのか、どのような措置をとられてゆっくり上げるのかというようなことを考えられ、考えていますかというような話をしておるんですよ。私はそのへんをお聞きしたいなと。たとえば順繰り上げる、例えばですよ、今年上げておいて来年もちょっと上げたいというようなことをされるのか、今年まあ取りあえず基金があるんでいいわ、来年も基金があるからいいわというようなことが、果たしていつまで続くんですか、という話をしたいわけですよ。じゃあそこから一般財源から、一般会計から出すのかというような話を考えておられんと、あと 2 年で無くなるような基金でないですかというような話をしているんですよ。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） おっしゃるとおり医療費のほうは、どんどん増えてくれば当然基金のほうも底に付きますので、基本的には会計内で収めるためには、国保連合会等から一時借り入れっていう方法で、その年度は対応ができるかもしれませんが、将来的には、それを返還しなければなりませんし、国保の安定的な経営をしていくためには、税率改正を考えていき、加入者の方から負担を増やしていくということが必要になってくるというふうに考えます。しかしながら、先ほどご質問にあったように、一気にそういうふうにするということが、可とする考え方はありませんので、この基金を有効に使いながら、安定的な経営に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 西尾 寿博君） 了解。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（7番 近藤 大介君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤 大介君） 前お二人の議員の議論と少しダブりますけれども、その国保の基金のことに私大変心配しております。まあ一般会計のほうの基金は十分にあると思っておりますので、日ごろどんどん基金取り崩して使ってくださいとっておりますけれども、この国保の特別会計は、国保加入者の方だけを対象とした特別会計ですので、ここ2年間で既に2億近い金額を既に取り崩して、残りが1億ちょっと、ああ、今年6,600万さらに使って残りが1億ちょっとということになりますので、ほぼなくなったなというふうに思っております。それでちょっと3月定例の時にですね、説明を受けていた数字と、決算見込みの関係だとは思いますが、数字が少し違っているように気がしますので、数字の確認をしていきたいと思ってるんですが、国保の基金については、3月定例の24年度予算の説明を受けた時点では、今年度24年度末で1億をきるだろうと。3,300万取り崩して1億をきるというような見込みを聞いておりましたが、今日全協で聞いた数字では今年度末で1億2,600万の見込みだということでございます。これは、出納閉鎖の段階で精査した結果、今聞いた数字が正しいのかということの確認が一つと、それから試算を24年度の国保の試算二通りしておられます。一つが、基金を3,300万取り崩した場合と、6,600万取り崩した場合の試算だというふうに理解しておりますが、その具体的に言いますと4ページの①ですね。これは3,300万を取り崩したとしての前提での数字ということによろしいかということの確認、これがもう一つでございます。

で、3点目の質問ですけども、結果としてその急激な上昇を避けるためというようなことでもあったようですけれども、改めてですね、6,600万も基金を取り崩す必要性についてその理由についても一度ちょっと説明をいただきたいと思えます。以上3点、答弁お願いします。

○税務課長（小谷 正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷 正寿君） 近藤議員さんのご質問でございますが、23年度の基金の残高が、少なくとも24年度末には1億をきる予定ではなかったかというご質問でございますが、予定では23年度に1億から基金を取り崩す予定にしておりました。ところが、実際に取り崩した額は、その資料の1ページの一番上の、上にのせておりますように4,615万7,000円という額でございましたので、残高がそれだけ24年度にいったということでございます。

それから4ページの①には、3,300万が入っているかということでしたよね。これは、入っております。

それから3番目、6,600万円の必要性、ここまで落とす必要があった、取り崩す必要があ

ったのかということでございますけども、当初 3,300 万予定しておりました、あとで 3,300 万を追加いたしましたのは、24 年度の国保税率を上げなかった、23 年度と一緒だと仮定しまして計算しましたところ、3,300 万円の国保税の減収が見込まれるということで、それを全部 3,300 万、当初の 3,300 万円だけを入れて、割り戻すと、試算の 4 ページの①ということになるわけです。9 万 7,800 円ですね。一番下の裏に出ておりますけども。所得が少なくなったところに、国保税だけをこんなに上げていいものかという議論がございまして、で、その落ち込み分の 3,300 万円について基金をさらに取り崩さしていただいたということでございます。以上です。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） まあ、所得が少なくなったところで、町民の所得が少なくなったところで国保税が急激に上がる、まあ負担の心配というのは当然あるところなんですけれども、ただ一方でその国保の基金は、随分減ってきました。24 年度の予算の編成にあたって、予算の承認にあたってですね、議会のほうとしては、この国民健康保険特別会計について注文を付けております。当初は、当初の予算の見込みでは、基金残高が 1 億円を割る見込みでしたけれども、まあ 9,000 万ぐらいいは、もうそれ以上、その基金の残高が下回っちゃあいかんぞと、それはまあある意味最低ラインでございまして、概ね 1 億ぐらいいの基金はやはり持つておくべきだろうというところでありまして、そういう意味では、今回 6,600 万基金から繰り出し、繰り入れして残額が、今年度末で 1 億 2,600 万、ほぼこれもここまでだということになるかと思えます。となるとですよ、平成、今年度その町民の所得が、前年度と比べて大きく影響がなかったとした場合、大差、たいして増えもせず減りもしなかったとした場合ですね、尚且つ、もう国保の基金はもうこれ以上崩せませんよということになった場合ですよ、平成 25 年の国保税の税額は一体どれぐらいいになりますでしょうか。ざっと、計算して、非常に大雑把な数字ですけども、去年 23 年が医療分だけでいいます、医療分だけでいくと 4 万 5,000 円でした、一人当たり。まあこれ資料でいくと 4 ページのあれですけども。で、今回医療分で、その 4,000 円増額で 24 年度は 4 万 9,000 円にするんですけども、だいたい来年度その町民の所得がほとんど増えもせず、減りもしなかった場合ですよ、これが 5 万 8,000 円ぐらいいになるんじゃないかなというふうに大雑把な試算をするんですけども、担当課のほうとしてはどのような見込みをしておられますかというのが 1 点目の質問です。

もう一つ、そういった見込みは見込みとしてですよ、あるわけですが、町として来年度どういう予算を組むのか、議会のほうとしては、1 億 2,000 万ぐらいいの基金は最低残しておいて欲しいですよというのが、議会の要望でございまして、来年も町民の所得は増えません。あるいはひよっとしたら減っているかもしれない、そういう状況のなかで、やはり国保の、国保税の増額を町民に求めるのは、忍びないということになれば、じゃあさらに 5,000 万、

6,000 万の基金の取り崩しを考慮しておられるのか、それとも議会の要望どおり、その 1 億円程度の基金はもうこれ以上取り崩さないということで、来年どんだけ町民経済が疲弊しておっても、必要な医療サービスを確保するためには、国保税を大幅に上げていくそういう覚悟でおられるのか、そのへんの町の方針を説明いただきたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 単純に補助金がゼロというふうに、ということになりますと、医療費の分で考えますと約私も 5,000 円ぐらい上がるのではないかとこのように考えておられて、すみません、5,000 円ぐらい上がるのではないかと考えています。そのことを考えますと、基本的には、それが多いかどうかということもございしますが、できるだけ安定的な国保運営するためには、住民の方の負担も求めていかざるを得ないというふうな考え方をしておるところでございます。

ただ、先ほど近藤議員が 24 年度の試算で、ゼロになったということであれば、ということもございましたが、3,300 万で約 4,000、約 5,000 円伸びてますんで、ただ倍としたら、24 年度 4 万 9,000 円というふうになれば 5 万 9,000 円ぐらいにはいくのじゃないかと私は逆に思っておるところでございますが、そういうふうな急激な伸びというものが本当に住民の方に納得いただけるかどうかというのは、これから役場のほうでも行政のなかでも、また国保の運営協議会のなかでもご意見を聞きながら決めていくというふうになるというふうに思います。これについては、ここの行政の役場の方針ということもありますが、その受益者の関係、運営協議会の関係、それらと十分意見交換をしながら、最終的には、決めていきたいというふうに考えております。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） あの、25 年度の税額見込みとしては、だいたいほぼ同程度ぐらいを見ておるのかなというふうに感じましたけれども、結局それに対してどう取り組むのかというのが、姿勢がちょっとその曖昧だなと感じました。来年度格別町の景気が、町民の景気がよくならなかった場合、さらに町民のその利用される医療サービスがさらに増えた場合、まあ要は国保の支出が増えるわけですけども、そうなると、その確実に基金を取り崩さない限りは、一人あたりその医療費分だけでも 1 万円近い税額が伸びるわけです。それはもう間違いのないところで、その基金も基本的には、もうほぼ底をついているという状況だと思います。というのが、先ほどその税務課長が、23 年度の基金取り崩しが、1 億円ぐらい崩さないけんかなと思っておったけれども、5,000 万ですんだというのは、良かったって言えば良かった話なんですけれども、でも 2 カ月、その決算の見込みをする時期が違っただけで 5,000 万のズレが出ると。前年は結局、そういった見込みがあまりにも甘くて 1 億 4,000 万、まあ 1 億以上の余分な、余分なといいますか、予定しない基金の繰り出しがあったとい

うことは、やはりその医療サービスの金額の規模が大きいですから、誤差だけでも 2,000 万、3,000 万ぐらいは生じてくるというような状況のなかで、やはり 1 億、最低でも 1 億の基金は、残しておかなければならないだろうということだろうと思います。となると、やはりもう国保会計、そろそろ限界ですよということを住民の皆さんに理解していただく必要があるんじゃないでしょうか。と、なると副町長、おっしゃっておられましたけども、住民の皆さんに理解していただいてというそういう議会でのリップサービスではなくって、本当にそういう状況、やはりその予防であるとか、といった部分でも住民のみなさんに協力していただく必要があるでしょうし、そういった部分で十分に説明もしなければならない、で、それをやはり理解していただくためにも、その今回のその、何ていうですか、緩和措置というのが少し、何ていうんですか、まあ言い方悪いですけど、問題の先送りといいますか、場当たり的になっているのではないのでしょうか。来年 1 万円上がる、結局 2 年で 1 万 4,000 円ぐらい、まあ少しちょっと危機感をもって 2 年で 1 万 5,000 円上がると、覚悟した時にですね、1 年目で 4,000 円、5,000 円しか上がらないというのであれば、それはやはり本気で住民の皆さんに考えていただけないのではないかというふうに思うわけです。2 年で 1 万 5,000 円上がるのであればやはり初年度で、最低でも半分、できたら 9,000 円、1 万円ぐらい上げて、2 年目の上げ幅は、少し緩くしておくほうが先憂後楽といいますか、そのほうが住民の皆さんにとっても本来の意味から言えば親切なのではないかと。危機意識をもっていただくという意味では親切ではないかと思うんですけども、そのへん、その今回どういう判断をされたのか、もう少し詳しく答弁をお願いします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 私も審議会のなかには入っておりませんので、具体的な答弁が出来かねますが、おっしゃるとおり、急激な上昇はしたくないというのは先ほどから何回も申し上げております。しかしながら、論議のなかに、あるように 1 万円なり 1 万 5,000 円の上昇は近い将来やっていかなければ、国保運営ができないということも事実でございます。そのへんのところは、国保の会計のほうも予防対策事業につきましては、脳ドック等あるいは総合検診等、いろいろ町のほうの行政も取り組みながら、早期発見、早期予防という立場で努めてまいりたいというふうに思っております。それを突き詰めることが、医療費においては、安くまた住民負担も少なく、上がっていくというふうに考えておるところでございます。おっしゃいますように、財源不足をしていくということは、国保の運営上、大変厳しいものがあるわけですけども、これにつきましては、将来的には、将来的にはというよりも平成 25 年度におきましては、少々値上げっていうことを念頭に置きながら、取り組んでいかなければ、国保の運営はやっていけないというふうに思っております。額の関係につきましては、議会の皆さんあるいは国保運営協議会の皆さんとご協議させていただきながら、これを決めていかせていただきたいというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め・・・

〔「議長、3番」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論ですか。

〔「はい、反対討論」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） まず原案に反対者の発言を許します。

○議員（3番 大森 正治君） まあ先ほどからのいろいろな質疑でかなり深まりつつあるんですけども、やはり私は町民感情っていいですか、この加入者の感覚を考えたら、極力引き上げはしない、やっぱり据え置くべきだということを結論として言いたいと思うんです。そのためにこの条例には反対討論をしたいと思うんですけども、先ほどからありましたように3月議会の予算段階では、一人約1万円ほど引き上げるという案が出てましたけども、この23年度の末の決算の結果で、保険給付費が少なくなった、少なくですんだ、そういうふうな理由で国保基金からの繰り入れが約6,800万円必要でなくなったということ、先ほどの討論、ああ、質疑のなかでもはっきりしたわけですが、まあこの前の臨時議会でもそのことがはっきりしていたわけですけども、つまり6,800万円が基金会計に戻ってきたということになるわけです、分かりやすく言えば。これを活用して、まあつまり基金からの繰り入れを今年度当初予算の2倍にあたる、まあ6,600万円に増額すると、そのことによって国保税の引き上げ幅を一人平均4,337円に押さえたということですが、当初予算から比べれば、1万円の引き上げを予定してたってということからみれば、その半分以下に抑えられたわけですから、私は一定の評価は勿論したいと思います。

ですけども、だからと言って町民感覚から見た場合に、やっぱり認めるわけにはいかないなというふうに思うんです。国保税の引き上げには、変わらないわけですから。町民感覚は、この保険税はせめて据え置いて欲しいということではないでしょうかね。国保の加入者のこの所得は減っておりますし、それから様々な反対に様々な負担は増えるという今の現状のなかで、ますます家計が圧迫されてきています。そういう生活が苦しいなかでの国保税の引き上げ、非常に痛いと思うんですよね、年間4,337円だからというふうな考え方もする人もあるかもしれませんが、しかし4人家族だとこれが1万7,000円以上の引き上げにもなります。まあ今でさえ、国保税が高くて払にくいと言われてますし、他の税よりも断トツに滞納が多い、まあこれ大山町だけでないんですけども、町内でも滞納が断トツに多いこの国保税です。そういうなかでのこの引き上げは、更に滞納を増やすことになりかねないなということを私は危惧します。

そこで、先ほどの私の質問のなかでもちょっと言いましたけども、提案したいんです。国保基金現在 1 億 9,000 万円以上があるということですが、この 24 年度提案のなかです。その基金からあと約 2,400 万円プラスして合計で約 9,000 万円繰り入れれば、引き上げる必要がなくなるわけです。それを入れても基金は 1 億ちょっと、1 億円以上残ることになるわけですから、基金からの合計約 9,000 万円の繰り入れは、可能ではないかというふうに私は考えます。以上基金からの繰り入れによって国保税は引き上げずに、据え置くべきだということを私は申し上げてこの議案への反対討論としたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認めこれで討論を終わります。これから、議案第 77 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 77 号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。再開は 3 時 45 分といたします。休憩いたします。

午後 3 時 37 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

日程第 6 議案第 78 号

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。日程第 6、議案第 78 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 78 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、4 月に発生をいたしました暴風被害の復旧を図る必要が生じたこと等によりまして、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第 2 号につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 6,963 万 1,000 円を追加をし、総額をそれぞれ 97 億 293 万 4,000 円とするものでございます。

次に、第 1 表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。第 60 款県支出金は、2,481 万 3,000 円の追加で、主なものは農林水産業費県補助金で、昨年の豪雪被害対策緊急事業費補助金 248 万円、暴風被害復旧対策支援事業費補助金 1,966 万 3,000 円、暴風被害漁具復旧支援事業費補助金 264 万 4,000 円をそれぞれ新規の計上をいたしております。第 80 款繰越金は

4,406万円を追加いたしております。第85款諸収入は町村有物件災害共済金75万8,000円の追加であります。

次に歳出につきましてのご説明を申し上げます。第10款総務費は534万7,000円の追加で、主なものは第5項総務管理費の一般管理費で研修委託料100万円、交通安全対策費で暴風被害にかかる交通安全施設の修繕料247万4,000円を計上いたしております。第15款民生費は622万5,000円の追加で、その主なものは第10項児童福祉費の保育所費で、強風により屋根の一部が飛んだ庄内保育所屋根修繕工事598万5,000円を計上いたしております。第20款衛生費は168万円の追加で簡易水道事業特別会計繰出金を計上いたしております。第30款農林水産業費は5,088万5,000円の追加で、主なものは第5項農業費の農業振興費で、豪雪対策緊急事業費補助金496万円、暴風被害復旧対策支援事業費補助金3,932万6,000円、第15項水産業費の水産業振興費で暴風被害漁具復旧支援事業補助金529万円をそれぞれ新規計上いたしております。第35款商工費は318万8,000円の追加で、第5項商工費の観光費で、看板修繕料13万2,000円、だいせんホワイトリゾートサービスセンター修繕工事305万6,000円を新規計上いたしております。第40款土木費は39万9,000円の追加で、第10項道路橋梁費の道路維持費で町管灯修繕料11万8,000円、道路の倒木撤去手数料4万5,000円、第25項住宅費の住宅管理費で町営住宅修繕料23万6,000円をそれぞれ計上いたしております。第50款教育費は190万7,000円の追加で、その主なものは第25項保健体育費の体育施設費で大山野球場照明修繕料97万2,000円を計上いたしております。

最後に人件費の補正であります。明細書9～10ページにありますように、一般職分60万円の追加であります。以上で、議案第78号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口 俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） 4ページに職員研修会委託料100万円が計上されております。内容、方法、計画を説明してください。先ほどから町長、副町長の減額につきまして、モチベーションという話も出ていましたが、町職員のモチベーションとは、どういう認識でありますか。5ページ、庄内保育所工事請負費約600万計上されております。昭和57年に建設されて、築後30年であります。この間のメンテナンス、維持管理はどのように行なわれましたか。屋根の腐食の発見は誰がされましたか。4月22日の台風と言っていました。それまでに腐食は分からなかったのですか、取りあえず以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず一般管理費の研修委託料ですけれども、今回の不祥事、それからこれまでの不祥事案もありますけれども、いろいろな研修等をやってまいっております。

す。今回の件につきまして、他の団体もどのようにされているかということですね、2 団体ほど私と、総務課の検査専門員とで行きまして、状況のほう伺ってまいりました。そのなかです、他の団体でも同じように職員間のコミュニケーションの不足、同じような形で挨拶ができていない職員等々ありました。それです、現在、お邪魔した団体では、3 年計画で職員の研修をやるというようなことを伺ったりしております。うちのほうでもですね、毎年度研修をやっておりまして、外部からの講師の方に来ていただいて、研修を受けたりしておりますが、だいたい 1 回でおしまいというような研修も多くなっております。今回につきましては、どのような研修がいいのかですね、今考えておりますけれども、1 回の研修ではなくてですね、その研修を受けた後、再度その研修の成果をですね、振り返るような形の研修ということでやっていきたいと、モチベーションを高める意識改革を図るような研修ということで今回 100 万円を研修委託料を組まさせていただいております。あの、今後ですね、現在人事考課等をしておりますけれども、この制度につきましても他団体のやっておられるようなことを学びまして、本町で作り上げてまいりましたけれども、あらためて外部の方に相談しながら研修をやっていく、やっていながら人事考課も制度を高めていきたいというふうに考えております。今回予算措置はしておりませんが、改めてそういうことがですね、実際に動くようになりましたら、再度予算化をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○**幼児教育課長（林原 幸雄君）** 議長、幼児教育課長。

○**議長（野口 俊明君）** 林原幼児教育課長。

○**幼児教育課長（林原 幸雄君）** 庄内保育所の状況についてお答えいたします。まず、屋根の維持管理の方法でございますけれども、だいたい屋根の修理をする場合には、雨漏りがあったりとか目視のなかではがれているという状況のなかで修繕を行なっております。この屋根に上がってみましたけれども、うねの部分につきましては、以前に 1 度修繕をしたような跡がございました。で、庄内保育所につきましては、南側のひさし部分につきましては、6、7 年前にウレタンの樹脂で防水工事を行なっているところです。今回の庄内保育所の屋根の状況につきましては、実は大風が吹いたのは、4 月の 22 日でしたけれども、5 月の 1 日に近隣の方から、自分のうちに屋根の材料が飛んできているのではなはないかという電話がありまして、すぐに保育所長と私たち幼児教育課の職員と一緒に現地の確認に行つてまいりました。確かに、屋根材のアスファルト状、まあちょっと一見見れば、アスファルトに見えるような 30 センチくらいの板の黒い板のようなものが数枚そのお宅のほうに飛んでおりました。連絡が遅くなったのは、そのお宅が自分のうちの屋根材が落ちてきたのではないかとということで、業者さんに点検をしていただいたところ、これは庄内保育所の屋根の材料が飛んできているということだったようでして、その隣家の方ともその飛んできた状況なりあるいはそういうお話を聞きまして、これはまあ庄内保育所の屋根材が飛んできているものということで確認をいたしまして、隣家の方には、丁寧にお詫びを申し上げたとともに早急に屋根の

修理にかかるというふうなお話をさせていただいたところでございます。

それから、それまでに屋根の状況が分からなかったかというご質問でありますが、屋根地がですね、黒くなっておりまして、遠くから見た限りではなかなかはがれている状況が見えなかった。それと、下地が黒い関係もありまして、なかなか目視では見えなかったということがあります。それと周辺を点検したところ、舗装道路の横のほうに数枚落ちていた状況がありましたけども、ものがアルファルシングルという屋根材ですので、アスファルトの破片に見えてですね、なかなかその屋根材という認識ができなかったということもございます。ただ今回の風によって、今まで老朽化していたものが一度に剥がれたのではないかなというふうに推測をしているところです。以上です。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） まあ総務課長、あまり答弁になっていませんよ。他団体の勉強に行く、ね、他団体の勉強に行く。行かなくても自らが勉強せんといかんのと違うんですか。昔から公務員の遺伝子を変えなさいと言って来た、私は。公務員の遺伝子を変えなさい、ぬるま湯に浸かってるようなことではいけませんよ。町長や副町長がいくら頑張ったって他の職員が公務員らしく働かんとはちは成り立たんのですよ。

そこでお尋ねしますけれども、スキルアップします、スキルアップ、スキルアップですね。それじゃあ職場ではですね、どういう職場にするかということをしてですね、各担当課では語り合っていないんですか。税金でいただいておりますと、課長、課長補佐、いろいろいると、どういう職場にしようかというふうなお話し合いはしていませんか、これまで。

それからもう一つ、職員の一人ひとりがですよ、個性や経験を生かされた職場ビジョンというふうなものは立ててあるんですか、大山町は。

それからですね、やっぱり課長にはリーダーシップとスポンサーシップというのが必要なんですよ。リーダーシップというのは、指導力・統率力、スポンサーシップというのは、後援者力・保障人力ですね、こういうことで話し合っていますか。それから職員はセンシビリティが大事だといっておる。センシビリティというのは、感受性や鋭敏さですわ。私先日あるところに行ったら、私が歩いておるのに、ある課長がやってきたが、知らん振りして横向いて歩いておる、まあ「ご苦労さん」ぐらい言ったっていいじゃないかと思いましたよ。そんな会釈ぐらいをねしてもいいと思うよ。それがセンシビリティ、鋭敏さや敏感さがないと、応対がない。まあ知らん振りして座っている者から、すれ違っても黙っておる者から、こちらのほうがカッコ悪くなったですね。えらいスタイルが悪いかも分かんと思ってね、悲観しましたよ。やっぱりね、全員参加の業務改善が必要なんです。このようなことをこれまで勉強してきましたか。勉強しますか。

それから教育委員会もだらしのない答弁しておるね、本当の話が。「分からなかった」こんなことじゃいけないのじゃないですか。なかなか屋根に上がるのはつまらんですけれど、行

政財産が第三者に迷惑かけてるんですよ。大風が吹いたら、私そのうちに尋ねていきましたよ、親しいから。本家にも分家にも。そうしたらね、えらいその車にですね、ちょいちょい傷が付くんだそうですね。うちの屋根が悪いので、うちの車に傷が付くなと思って、職人さんを頼んでいただいて、屋根に上がったら職人さんが「あなたのうちの屋根じゃないですよ、犯人はあの建物ですよ」と、保育所を指さしてことが始まったんです。行政施設のメンテナンス、維持管理はどうですか。恥かしいと思わないんですか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 西山議員より、たくさんのお話をいただきましたけれど、私のほうから最初にお話しをされました他団体のこと、それから、ちょっと横文字で分かりづらかったんですけど、センシビリティ、感受性等々そういったことについて、ちょっと触れさせていただいて、あと担当より述べさせていただきたいと思います。まず他団体のことについてでありますけれども、このたびの案件を踏まえて、これまでの私どもの取り組んできたことを振り返り、私たち内部だけであるいはそういったところで一生懸命検討し取り組んでいく道筋ということは、非常にこれは基本でありますし、大切でありますけれども、近隣の近い職員の人口、職員の数等々近いところ状況にまず行政のほうに出向いて、実際にどのように対応しておられるか、取り組んでおられるのか、まず外の空気、外の勉強をしてくるべしという指示をいたしました。まずその点が1点であります。踏まえて自らの我々のこれまで取り組んできたことを振り返りながら、それを参考にしながら、さらに今後の対応をしっかりと取り組んでいくことにあるという具合に考えておるところがまず1点であります。

それから職員の感受性ということ、挨拶ということもございました。常に私のほうからも、全ての職員に話をしております。議会でもよく話をさせていただいております、挨拶、基本であります。おっしゃいますようにまだまだ挨拶にとっての温度差があります。しかしながら、この冬の間、集落の出前座談会等々、行政の懇談会に出かけさせていただくなかで、非常に窓口の対応や、あるいは挨拶、非常に気持ちのいい状況になってきているという、一方では評価をいただいております。しかし、それでもまだまだ温度差があるということでありまして、このたびの今後の取り組みの一貫としても、全ての職員に挨拶ということについて、その本人にとっての状況、管理職の立場から、チェックをしながら、指導しながら、指摘をしながら、先ほどあったような対応ができるだけ無くすように、あるいは逆に声をこちらから気持ちよく声をかけさせていただくという姿勢になれるように、どれだけ職員に浸透させていくのか、これがこれからのまず第一歩であるという具合に思っております。非常に大切な指摘をいただきましたので、私の方から思うところを少し述べさせていただきました。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) ただいま西山議員から質問いただきました、各課で話し合いを

しているかということですのでけれども、各課で町長が言われましたように、温度差があると思
いますけれども、その都度話し合いをしているというふうに考えております。総務課でも年
度当初、課で仕事の打ち合わせをしたり、それからその都度話し合いをしておるとい
うふうに考えております。それから職場のビジョンということですのでけれども、町のほうでは、人材、
大山町の人材育成基本方針ということで、どういう職員を求めているかというようなもの
を作っております。それを基に現在人事考課ということで進めております。それからリーダ
ーシップをどう図るかということですのでけれども、それぞれの階層、うちで言いますと主任、
主事、主幹、課長補佐というふうに上がってきますけれども、階層研修というものがありま
して、それぞれの職のなかでそれを受講してそういうリーダーシップを高めているとい
うふうに考えております。そのへんが逆に十分生かされていない場面もあるかもしれませんけ
れども、それに加えて今後町のほうでも、新たなものを考えていきたいというふうに考
えております。それからセンシビリティ、感受性ということですが、町長が言いましたと
おり、挨拶という部分、接遇という部分で職員に何度も話をしております。今後も
これがきちんと出来るような、出来るよう対応していきたいというふうに考
えております。全員参加の取り組みということですのでけれども、確かに今までのなか
で、そのへんが十分できていないと思われる面もありますので、今後研修等を通
して対応していきたいと思っております。それから、今回の事案を通してですね、ま
あ職員に基礎的な知識が不足している面があるのではないかと
いうことで、改めてOJTっていいですか、職場内研修ということで、今まで職場
で身に付けてきたであろうと思っていたものがですね、実はかなり不足分して
る分があるのかなということを感じております。そのへんをですね、職員のマ
ニュアルづくりということですね、基礎的な部分から再度見直していきたいな
というふうに考えております。以上です。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 西山議員さんの、お答えします。教育財産の維持管理って
いうのは、私たちに課せられたとても大きなことです。今回の場合は、特に近隣の方
にご迷惑を掛けたということが一番私も心を痛めておることです。ただ6台のトラック
が横転する、全国のニュースになる、あるいは佐摩にありますJAの倉庫の屋根が吹き
飛ばす、あるいは電柱が3本も折れるというある面です。一種の竜巻みたいなもん
がですね、あったでないかなという気がします。まあそれにかこつけて何もせん
というわけではございませんけれども、今回の場合は、そういったことで今まで、
補修補修でやっておったことが大きな形で出てきたという形だと思っております。
いい形で修復していきたい、特に近隣の方にご迷惑をかけないようにしたい、よろ
しくお願いします。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） 私もう既に一般質問を通告しております。職員
の人材、

人事出します。ですからね、職員も議員も住民と共に歩かなかつたらまちは良くならないのです。ある首長はこう言っていましたよ。「我以外皆我師なり」、まず職員は、町民にそのような気持ちをもってですね、「おら役場に勤めておるけえらいもんだ、おまえやちゃあ、何しとるだ、何しとるだ」っていうような考えではいけません。町民は皆師なりという心得が職員研修の第一歩だと思いますよ、どう思われますか、町長、教育長。あなた方は保育所
のときからですね、朝ごはん食べてきなさい、ね、早寝早起きしなさいと言いますね、大風のせいにしたらいけませんわ。普段の行いですわ、そうだないですか、学力とは生活習慣の積み上げですよ、あなた方の管理の積み上げを反省してもういっぺん答えてください。

〔「議長、予算の審議ですが、ちょっと趣旨がずれるような・・・」「関係ない」「関係ないことないわい、なんが関係ないだ」「・・・することは職員も・・・」「議長判断」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 各、みなさんが答弁の方法が、できる方法で答弁してください。

〔「議長、13番。次いきます」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） まだ。

〔「できなできんって言えばいいだがん」「できんならできんで」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい、森田町長。

○町長（森田 増範君） 西山議員よりその思いで取り組んでいきたいと思えます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 町長と一緒にございます。

〔「議長、13番」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原 力三君） えーとですね、この補正予算案の8ページですけども、今ちょっと廊下で休憩中にですね・・・

○議長（野口 俊明君） 小原議員に、マイクの位置を。

○議員（13番 小原 力三君） マイクか。はい分かりました。今ちょっと廊下で休憩中にちょっと説明した、一言、二言お聞きしましたけれども、体育施設ですね、野球場の施設修繕料97万2,000円出ております。これは先ほど、大風が吹いた時に、暴風が吹いたときにですね、野球場の照明灯が道路で、県道でぼーんと、目の前に車かけております。本当に一歩間違えれば死亡事故ですね、あれは。間違いなくですね。それでですね、あの施設は、国体があった時に作った施設でないかというふうに私は記憶しております。その施設を今何回あの高いところ、30メートルぐらいありますね、照明が。あの照明を何回ぐらい国体が終わってから点検されたのか、点検日誌をちょっとお聞かせ願いたいというのが1点でございます。

それからですね、今後その飛んで来ないような対策をどんなふうに考えておられるのか、

それも重ねてお願いしたい。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 大山の野球場の照明のほうに1灯県道に落下いたしましたして、そのあたりを確かに目の前で落ちたということで報告をいただいたということ、本当に怪我等もなかったということだけで本当にホッとしたのが本当のところでございますけれども。

先ほどありました点検日誌等ということでございました。実はこの野球場の照明と申すものは、電気工作物の一つということで、大山町の野球場につきましては、中国電気保安協会のほうが、月に1回の点検をしております。ただこれはあくまでも、目視ということで。先ほど小原議員いわれましたように、登って確認をするという格好まではしてきてなかったというのが現実でございます。その関係で、先ほどはどのようなしていくのかということにつながるわけですが、このたび上げさせていただきましたものは、この落ちたものを付け直すというだけではなくて、まあもちろん、方向の曲がったものがございますのでそれを直すということもございます。合わせまして、全てのどういう状況か点検をするということもなかには付けております。この点検等を行いまして、どういう状況かを確認し、そして今後の改めての違う形でのものも含んでの対策に使えるらと思っておるのが現状でございます。これまで何回上がって点検したかということになりますと、上がった回数は、修繕のときしか上がっていないというのが現実ではないかと思っております。以上でございます。

〔「もう1点」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（手島 千津夫君） すいません。もう1点というのは、ちょっと聞き漏らしてしまって申し訳ございません。もう1点お願いできませんでしょうか。

○議員（13番 小原 力三君） いいですか、議長。

○議長（野口 俊明君） はい、小原 力三君。

○議員（13番 小原 力三君） なんだかもう1点答弁が、漏れがあって、今後のですね、そういう落下防止策をどのようにとられるのか、そのことについてお尋ねするわけです。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 申し訳ありませんでした。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） はい、議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 失礼しました。先ほど申し上げたつもりだったんですけど、申し訳ございません。あくまでも今後の防止策ということにつながるためにも現状把握しなければならないというのが現実だと思っております。このたびの予算のなかで、しっかりと状況を確認いたしまして、こういう形をせんといけんぞということを確認したうえでまた対策をねれたらと思っておるのが現状でございます。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 吉原 美智恵君。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 先ほど西山議員が追及されましたけども、違う視点で質問させていただきたいと思いますが、庄内保育所の屋根修繕工事が598万5,000計上されておりまして、まあその原因といたしましては、大風だったわけですが、57年に建築されて30年経っております。で、他の名和地区の保育園も同じように老朽化しておりますので、まあ台風のような暴風であったとしても、また懸念されるのは、他の名和保育所も、光徳、御来屋もやはり点検が必要なのではないかということの質問と、それからですね、この名和地区に関しては、新しい保育所がもう用地も確保されまして、だんだん名和地区の保育所のあり方が見えてきたように思われますが、その修繕とか、補修の段階で残す保育園、拠点保育所、それから統合してしまう保育所、それについてその補修修繕の仕方がおのずと変わってくると思いますが、そのへんについてのことで、保育所の庄内保育所が例えば拠点保育所になるのでありましたら、本当に屋根の修繕だけでいいのか、そのへんのことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野口 俊明君） ちょっと今の吉原議員の質問につきましてですね、一般質問的な内容が多く含まれてまして、ちょっとこの修繕の、質疑ということに全体そぐわないかもしれませんので、そこらへんを加味しながら答弁のほう願います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 全部の保育所、みな30年以上経っておるんでないかということですね。えーお説のことは、最もだと思いますので、普通は、なかなかなんかが起こってからでないとしないっていうのが、ある面での私たちのことだと思いますけれど、これを機会に点検はしていきたいと思っています。

それから名和地区、云々のことにつきましては、まだ場所のことも含めまして、保護者の代表の皆さん集って、これから決めるということですので、ご理解いただきたい。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井 美保子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 岩井 美保子君。

○議員（10番 岩井 美保子君） 2点ほどお願いいたします。4ページの一番上、管理職員特別勤務手当と20万あがっております。この特別勤務というのはどのようなことでしょうかということと、それから5ページの真ん中へんでございます衛生費の、簡易水道事業特別会計繰出金168万円、繰出しになっております。説明お願いいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 岩井議員のご質問にお答えします。管理職特別勤務手当ですけ

れども、管理職の職員にはですね、時間外勤務手当というのがありませんので、土日ですね、緊急的な業務等に出た場合、この管理職特別勤務手当というのを支払うことになっておりまして、4月の暴風雨の時に、警戒本部立ち上げましたので、その時の手当ということであげております。

○水道課長（野坂 友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂 友晴君） 衛生費の繰出金についてのお尋ねにつきまして、でございますが、これは後段上程させていただいております議案第81号と非常にリンクするといえますか、それに繰り出すものでございます。内容につきましては、81号のほうの提案理由の説明にも、はい、あげておりますけれども、これは、赤松にあります赤松簡易水道の配水池でございます。これの水位ですね調整を電動弁というのものをもって開いたり、閉じたりしているものでございますが、これは昭和58年度に設置したものでございまして、およそ30年近くたっておりまして、3回ほど修繕はかけておりますけれども、もういよいよ部品もなくなりまして、このたび修繕工事を合わせてお願いをしたいという具合にあげさせていただいたものの、一般会計からの繰出金ということでご理解いただけたらと思います。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 6ページですけども、大山ホワイトリゾートサービスセンター修繕工事費が、305万6,000円計上してありますが、今岩井議員のほうも言われましたけども、水道会計の特別会計に繰り出ししておられます。実は、索道事業特別会計という特別会計もあるわけですけども、本来でしたらそちらのほうで繰り出して処理されたほうが分かりやすいかなと会計上は思いますが、そのへんがされておられない理由は何でしょうかと思っております。まあこれ暴風雨ということがありまして、県からの補助かなんかがあるかなと思って一応見てみたんですが、そういうことでなくて一般財源というふうになっておりますので、そのへんの、何故そういうふう会計処理されるのか、お知らせください。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。索道事業特別会計で処理すべき案件ではないかというお尋ねでございますが、この建物につきましては、財産管理の区分上、普通財産ということになります。ご承知のとおり索道事業のいわゆる企業会計を廃止いたしました際に、いわゆる索道財産として管理する会計がなくなったために、すべて一般会計の財産のほうになっているということもございまして、修繕料につきましても一般会計で建物の家賃も一般会計で経理をしているということでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（3番 大森 正治君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 歳出の4ページ交通安全対策費ですけども、出なかったの
でちょっと聞きたいんですが、247万ほど施設の修繕費あがっていますけども、これも暴風
関係なのか、まあそれ以外なのかということやもうちょっと詳しくですね、こういう施設が
何箇所ぐらいなのか、そういう点をお願いします。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） 交通安全対策費の修繕料の内容でございますけども、これは
町内にありますカーブミラーの修繕であります。先回の強風によりまして、カーブミラーが
12基ほど倒れたといったことでありまして、これをそれぞれ元に戻して修繕をするといった
内容の修繕でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行
います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第78
号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第78号は、原案のとおり可決さ
れました。

日程第7 議案第79号

○議長（野口 俊明君） 日程第7、議案第79号 平成24年度大山町情報通信事業特別会
計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増
範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい。議案第79号 平成24年度大山町情報通信事業特別会計補
正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明をいたします。

本案は、4月に発生いたしました強風被害により、町内53箇所の修繕が必要となりました
ために、所要の増額を行い、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ240万5,000円を追加し
て歳入歳出それぞれ3億5,080万9,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入から説明申し上げます。

第 20 款繰入金の 120 万 3,000 円は、一般会計からの繰入金を増額するものであります。
第 30 款諸収入の 120 万 2,000 円は、災害共済金からの収入を増額するものであります。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 5 款総務費の 240 万 5,000 円の増額は、町内 53 箇所の引込線等の修繕に必要な修繕料でございます。以上で、議案第 79 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 79 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 79 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 80 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 80 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい。議案第 80 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 1 号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、4 月に発生をいたしました強風被害により、大山町名和地域休養施設に被害が生じ、早急な対応が必要となりましたため、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 21 万 7,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,981 万 3,000 円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。第 5 款使用料及び手数料は、今後の収入見込額 12 万 3,000 円の増額であります。第 20 款諸収入は、災害共済金であります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款総務費で、施設の修繕費を 21 万 7,000 円の増額でございます。これは、バンガローの壁、本館天井、アプヘルハウスのガラス等の修繕であります。以上で、議案第 80 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 80 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 80 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 81 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 81 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議案第 81 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案の補正の内容は、赤松配水池流入電動弁取り替えによるものでございまして、歳入は他会計繰入金が増額、歳出は事業費が増額であります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 168 万円を増額をして、歳入歳出それぞれ 1,190 万 9,000 円とするものであります。

補正の内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。

第 20 款繰入金第 5 項一般会計繰入金 168 万円の増額は、事業費の増額によるものでございまして一般会計からの繰入金であります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。第 10 款事業費第 5 項施設整備費 168 万円の増額は、赤松配水池流入電動弁が、経年劣化により制御不能となったことによりまして取り替え工事費用の 168 万円を計上いたしておることとあります。以上で議案第 81 号の提案理由の説明を終わります。よろしくご説明申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 81 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 81 号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成 24 年第 4 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午後 4 時 37 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 大森 正治

署名議員 杉谷 洋一

